

記者発表資料
平成23年7月12日
(担当) 健康福祉局生活衛生課
(電話) 214-8203
(内線) 700-3260・3263

計画的避難区域等から出荷された牛に由来する食肉の放射性物質の検査について

福島県の計画的避難区域等において飼育され、出荷を許可された牛で、仙台市内でと畜処理された牛肉について、厚生労働省から放射性物質のモニタリング調査のため、検体提出の協力要請がありました。これについて検体を提供したところ、その検査結果が本市にも送付されました。

検査結果は次のとおり暫定規制値を下回っていました。

単位 (ベクレル/kg)

品目	産地	検体採取日	検査日	検査結果		食品衛生法の判定
				放射性ヨウ素	放射性セシウム	
牛肉	福島県 (南相馬市)	7月11日	7月12日	不検出	68.4	適合

(検査機関：横浜検疫所 輸入食品・検疫検査センター)

○食肉に係る食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム：500 (ベクレル/kg)

放射性ヨウ素：規制値なし

参考：野菜類及び魚介類2,000 (ベクレル/kg)